

# 1-2 新エネルギー設備導入支援事業

## 事業目的

- 地球温暖化防止の一環として、自然エネルギーの利用を促進し、エネルギーの「地産地消」を一層推進していく必要があります。
- このことから、本事業により初期導入費用に対する支援を行うことで、新エネルギー設備等の普及加速化とCO<sub>2</sub>排出削減を図るとともに、関連産業の振興を促進します。

## 事業効果

CO <sub>2</sub> 年削減効果	974t-CO <sub>2</sub>
-----------------------	----------------------

## 事業内容

○太陽光発電をはじめとする新エネルギー設備等を導入する民間事業者に補助を行います(県がアドバイザーの助言を受ける場合があります。)

アドバイザー

助言

県

補助

県内民間事業者

【補助率】 太陽光発電設備: 売電1/10(県内産パネルは1/8), 自家消費1/3(同1/2)  
その他設備: 1/2 発電設備に併設する蓄電池: 1/3

【補助上限額】 太陽光発電: 500万円(蓄電池併設は1,000万円), その他: 2,000万円  
【H28事業費】 101,000千円 【H28事業量】 30件程度

＜事業所への新エネルギー設備の設置例＞



地中熱利用設備



太陽光発電設備

## 現状

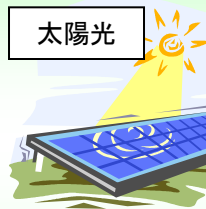
- 事業所へ新エネルギー設備等を導入するには、まだまだ費用が高く、投資回収が難しい。(経営上のメリットが少ない)

ウチの工場にもバイオマス発電を入れて、地域に貢献したいのだけれど、導入費用が...



支援

## 税導入後のイメージ



太陽光

太陽熱

水力



風力

事業所への新エネルギー設備等の普及とCO<sub>2</sub>の排出削減